（仮称）世田谷区地域経済発展ビジョン（素案）への区民意見及び区の考え方

別紙1

１　意見募集期間

　　　令和５年１１月１５日（水）～１２月６日（水）

２　意見提出人数及び件数

　　・意見提出人数：７人

【提出方法内訳】

ホームページ５人

窓口持参１人

ＦＡＸ１人

・意見件数：２１件

【内訳】

|  |  |
| --- | --- |
| 分類 | 件数 |
| ビジョン素案の内容に対するご意見 | １０件 |
| ビジョン案に繋がる具体施策の提案 | ９件 |
| その他 | ２件 |

３　意見概要及び区の考え方

1. ビジョン素案の内容に対するご意見

|  |  |
| --- | --- |
| 意見の概要 | 区の考え方 |
| ソーシャルビジネスの推進にあたっては、「地域及び社会が抱える課題の解決及び収益の確保の両立」を意識することが必要であり、補助金ありきではなく、ビジネスが自立的に回ることを意識して推進することが必要ではないか。 | ソーシャルビジネスの推進は、地域及び社会課題の解決や持続可能な地域経済の構築に向けて重要であると捉えています。そのため、ソーシャルビジネスに取り組みやすくなるための環境整備や事業者を後押しする仕組みなどについて検討を進めるとともに、いただいたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 世田谷区地域経済の持続可能な発展条例 第３条(４)「人、社会及び環境に配慮した消費行動」とあるが、環境のみに着目した行動とならないよう、ビジョンにおいて反映していただきたいです。 | 脱炭素社会の実現は喫緊の課題であるとともに、産業分野としての寄与が期待できる分野でもあることから、今回、目指す姿の実現に向けた取組み「１１－３」にて脱炭素の取組みを挙げております。一方で、ご指摘のとおり、環境のみに着目するのではなくエシカルの考えも重要であることから、「ビジョン（未来像）実現に向けた基本の考え方」の中で横断的に認識すべきものであると位置付けております。 |
| 「新型コロナ禍」が社会経済へ大きな影響を与えている中で、2018年のRESASのデータを用いて現状を語るのは誤解を与えます。記述の再考が必要だと思います。 | 検討に当たっては、ベースとなるデータ類に加え、直近の事業者の置かれた状況等を把握し、計画の検討を行っております。ご指摘を踏まえて、最新の統計データ類を追加掲載してまいります。 |
| 日々多くの区民が区外に通勤、通学、買い物やレジャーに出かけています。また、区外、都外に向けてビジネスを行っている事業者も少なくない中、区単位で地域経済循環を考えることの意味を問います。世田谷区の「民間消費」と「分配（所得）」に関して改めて分析する必要があると思います。 | 様々な考え方や捉え方があると承知していますが、条例において地域経済や地域産業の活性化を掲げており、そのような観点からは地域経済循環の考え方は一つの有効な考え方だと捉えています。例えば地域に資金を呼び込む施策や区内での消費を促す施策などを実施することにより区内事業者の活動が活性化し、分配や消費へと転じ、ひいては区民の生活にも寄与していくことを一つの目標としています。また、今回は民間での消費や分配について着目し記載しておりますが、ご指摘のとおり、企業の設備投資や区外への販売に関しての記述がありませんでしたので、追記してまいります。 |
| 有効求人倍率を例示に挙げて「世田谷近郊では人手不足が顕著」と表すには安易な記述であると思います。区内の事業者にはITやSDGsなどの専門人材に対する旺盛な需要がある反面、それに応えられる人材が乏しいといった「雇用のミスマッチ」が生じている可能性について言及すると良いと思います。 | 記載の内容については、まずは単純な有効求人倍率の観点からの記述をしたところですが、「雇用のミスマッチ」が生じている点はご指摘のとおりと考え、記載内容について改めて検討してまいります。 |
| 評価指標については、区民に分かりやすい定量的な評価指標や目標を設定すると良いと思います。定性的な評価指標は取組みの進捗が分かりにくくなるため、避けた方が良いと思います。 | ご指摘を踏まえながら、分かりやすい指標の設定に向けて検討してまいります。 |
| 「社会課題解決に対する意識が高い事業者が多い」とあるがその根拠の記載はありますでしょうか。また、「事業者」についてはNPO法人等の非営利事業者も含まれますか。 | 令和５年度世田谷区産業基礎調査の結果を根拠に、地域及び社会課題の解決に関する事業者の関心・意識について記載しました。また、事業者については、世田谷区地域経済の持続可能な発展条例同様、非営利事業者も含んでいることから、記載について改善してまいります。 |
| 「醸成する」という記述が散見されます。どのような方法で醸成するのか具体に記載をしてほしいです。 | 具体的施策の実施や周知・広報等を含め、それぞれの対象に対して措置を講じていくことを想定していますが、ご指摘を踏まえ、より分かりやすい記載となるよう検討してまいります。 |
| ふるさと納税制度により多くの税が世田谷から流出している中で、「区民の地元愛着向上」にふるさと納税が活用できると考えるロジックを教えていただきたいです。 | ご指摘を踏まえ、記載内容について改善してまいります。 |
| 「ビジョン（展望）実現に向けた大切な視点」に記載されているユーザー思考に関して、ユーザー視点でのアプローチの重要性を明記することはとても重要と考えます。一方、ユーザー思考という言葉は曖昧であり、具体的なアプローチ方法まで明示しないとスローガンのみになってしまう危惧があると思います。 | ご指摘を踏まえ、記載内容について改善してまいります。 |

1. ビジョン案に繋がる具体施策の提案

|  |  |
| --- | --- |
| 意見の概要 | 区の考え方 |
| 「豊かな区民生活の実現」に対して、区民のウェルビーイングを推し量る統計調査などを利用して、区民へ「見える化(可視化)」すると良いと思います。 | 持続可能な地域経済の構築に向けて、その実現に向けた進捗を測定し、取組みを進めていくことが重要と考えています。ご意見は今後の評価指標の検討の参考とさせていただき、区民の皆さんにご理解いただけるよう分かりやすく説明してまいります。 |
| 世田谷区が地域経済循環の推進を強力に進めたいのであれば、最も効果が高い取り組みは、区民の区内事業者に対する消費を喚起する「せたがやPay」であると考えます。「豊かな区民生活の実現」にも直接的に資するものであり、何よりも区民にとって分かりやすいものです。このビジョンの中でももっと「せたがやpay」に関する記述を増やすべきだと思います。 | せたがやPayの取組みは非常に重要な取組みであることから、目指す姿の実現に向けた取組み「１０－１」などにおいて言及をしているところです。その他、事業者支援の取組みなど、様々な施策を通じて地域経済の活性化や地域経済循環の推進に取り組んでまいります。 |
| 区内に拠点を置く大手インターネット附随サービス業を大切にし、今後も本社拠点などの誘致を進めて欲しいです。 | ご意見はご要望として承り、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| ゾンビ企業から成長産業・企業への人の移動を促進し、区民所得の向上を図って欲しいです。 | 事業承継やM&Aを含め、人材や資金の循環について、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 「地域の事業者が安心して継続的に事業を営むことができる世田谷区」での取り組みに於いては、従業員の給与や福利厚生について一定以上の基準を設けるといいと思います。 | 従業員の給与や福利厚生については、労働基準法など各種法令を確認しつつ、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 生産性の低い産業の機械化や効率化などを実現し、若い人材を成長産業に振り向けられるようにして欲しいです。 | 事業効率化について、目指す姿「多様な事業者が安心して継続的に事業を営み成長できる世田谷区」にて整理するとともに、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 区の奨学金制度でも無理に大学進学をさせず、適性に応じて区内企業への高卒就職を勧めるべきだと思います。 | 人材マッチングの一つの選択として、今後の施策の参考にさせていただきます。 |
| 区内のとある神社について、区内外の人や観光客の話題になるような名所や名物を作ることによって経済効果をもたらすといいと思います。 | ご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 各種環境簡易測定器を使用してグローパル・パートナーシップを活性化するSDGs活動を行う官学民協力のソーシャルビジネスを創設し、日本が指導性を発揮して、戦争のない SD社会の実現を目指すことを提案します。具体的には、「省エネ・省資源」の技術を開発しながら、再生可能を利用して循環型社会を構築しなければならないと思います。N02大気汚染簡易測定器に代表される各種環境簡易測定器はSDに必要な省エネ,省資源技術の典型ですので、これらを使って環境調査を行うことは「持続可能な開発のための教育」 (ESD)の貴重な体験学習となり得ます。 | 省エネや省資源化技術の開発など、再生可能な資源を利用して循環型社会を形成することは重要なことと認識しております。その上で、今回、目指す姿の実現に向けた取組み「１１－３」にて脱炭素等の意識の醸成や実践を後押しすることを掲げております。いただいたご提案は、今後の施策の参考にさせていただきます。 |

1. その他

|  |  |
| --- | --- |
| 意見の概要 | 区の考え方 |
| 下高井戸駅をから自宅までの交通手段に不便を感じています。バスもタクシーも利用できず、体調が優れなかったり荷物が重い時に困っています。レンタル 電動スクーター等を設置して頂けないでしょうか。 | ご意見は関係課と共有し、今後の施策の参考とさせていただきます。 |
| 区の入札に於いては、評価の一環として従業員の給与水準が一定値以上であることを評点の一つにしてほしいです。 | 区では、事業者や下請負者の経営及び労働者の労働環境向上を目指すうえで、適正な予定価格を設定し、ダンピング防止のための取り組みを進めております。一部の建設工事における入札では、区との契約業務の従事者に適用される労働報酬下限額以上の賃金支払いが評価項目となっております。また、事業者から見積書を徴取する際には、労働者への当該下限額以上の賃金支払いを踏まえた適正な積算を依頼しております。 |